

令和 7 年度 こども家庭局主要施策 [教育・保育関連 抜粋版]

1. ライフステージに応じた切れ目のない支援

◎：新規事業 ○：拡充事業

【1】見守り支援・親と子の健康確保増進

（1）こべっこウェルカム定期便 （479,671 千円）

こどもが生まれた世帯を対象に、こどもの誕生をお祝いするプレゼントに加え、月に1回、おむつやミルク等の育児用品を子育て経験のある見守り配達員がお届けし、声掛けや子育て情報の提供等を行う（最大10回）。

【2】教育・保育の提供体制

（1）保育人材確保・定着支援 （5,990,593 千円）

①一時金給付 （600,000 千円）

保育人材の確保・定着を促進するため、新卒保育士等に対する一時金給付（1～2年目：30万円/年）および採用3～7年目の職員に対する定着一時金給付（20万円/年）を行う。

②保育士宿舍借り上げ支援 （995,000 千円）

採用1～7年目までの保育士の宿舍の借り上げ費用（最大10万円/月）を補助する。

③保育士等奨学金返還の支援 （42,100 千円）

市内在住の採用1～7年目の保育士等に対し、奨学金の返還に要する費用（5,000円/月）を補助する。

④未就学児を持つ保育士のこどもの預かり支援 （－ 千円）

保育所等にこどもを預ける保育士に対する保育料貸付を行い、保育料を1年間実質半額とする（上限27,000円/月）。

⑤潜在保育士等の職場復帰支援 （4,736 千円）

潜在保育士等が非常勤職員として復職し、「朝」もしくは「夕」の時間帯、あるいは「休日」を含んで半年間勤務した場合、一時金（10万円）を給付する。

⑥スキルアップ支援 （35,046 千円）

保育士資格等の取得を目指す保育補助者等に対する保育士養成校の受講料や保育士資格試験対策講座の受講料等の補助、保育士キャリアアップ研修を行う。

⑦潜在保育士・幼稚園教諭等の人材確保 （40,215 千円）

神戸市保育士・保育所支援センターや神戸市私立幼稚園人材支援センターで、市内私立園等と潜在保育士・幼稚園教諭等のマッチング支援を行う。

○⑧保育士等の処遇改善 （4,273,496 千円）

保育士等の雇用確保及び離職防止のため、人事院勧告をふまえた職員の処遇改善を行う。
また、勤続年数に応じた給与改善も引き続き行う。

○⑨保育人材確保にかかるプロモーション （6,764 千円）

養成校の学生等や潜在保育士・幼稚園教諭に対し、神戸市で働く魅力や神戸市の人材確保施策を効果的に発信し、新たな人材の及び定着につなげる。

⑩ ICT システム活用による保育士等の負担軽減 (13,253 千円)

施設型給付費申請支援システムを活用し、申請・請求業務をデジタル化することで、現場の保育士等の負担軽減を図る。

(2) 既存施設の老朽対策・耐震化 [1,012,289 千円]

安心・安全な教育保育環境を将来にわたって維持するため、老朽化した民間保育施設等の改築・大規模修繕および建物の耐震化にかかる費用の一部を補助する。

○ (3) 保育士の配置改善 [229,622 千円]

職員の平均経験年数が 10 年以上等の要件を満たす施設が、1 歳児クラスの保育士配置を 6 対 1 から 5 対 1 に改善した場合、施設型給付費を加算する。

○ (4) こども誰でも通園制度の実施 [146,524 千円]

保育所等に通っていないこども（生後 6 か月～2 歳）が、就労要件を問わず保育所等を利用できる制度について、施設への補助及び実施施設の拡充を行う（23 施設→45 施設）。

○ (5) 病児保育事業の拡充 [599,925 千円]

児童が病気などのとき、病院や診療所と併設した施設で一時的な保育を実施する病児保育事業について、令和 7 年度は新規整備（2 か所）を行うとともに、施設運営の安定化を図るため、施設への補助を拡充する。

【3】子育て世帯の経済的負担の軽減

○ (1) 保育料の負担軽減 [900,698 千円]

若年共働き世帯等の所得に応じた保育料の引き下げを行う
（市民税所得割額 301,000 円以上～397,000 円未満の世帯：月額 66,000 円 → 59,000 円）。
幼児教育・保育の無償化の対象外である住民税課税世帯の 0～2 歳児の保育料（満 1～2 歳児の一時保育利用料含む）については、引き続き所得制限なく第 2 子半額・第 3 子以降無償とする。

2. こども・子育て世帯の状況に応じた支援

【1】児童虐待防止・社会的養育の推進

○ (1) 児童虐待対応体制の強化 [19,963 千円]

家庭支援課・こども家庭センター・区役所において、児童虐待対応等にかかる職員を 7 名増員する。

また、虐待事案に対して迅速かつ的確に対応するため、児童相談システムを再構築するとともに、児童虐待事案の情報を警察と共有するためのシステム機能を追加する。

【2】発達が気になるこども等への支援充実

○ (1) 発達相談支援体制の充実 [7,695 千円]

療育センターとこども家庭センターにおける発達相談の待機期間の短縮や関係機関の対応力向上を図るため、「こべっこ発達専門チーム」によるモデル事業を中部地域まで拡充することで、市内全域に展開する。

（２）インクルーシブ保育の充実　〔1,364,926 千円〕

○①すこやか保育の充実　（1,186,114 千円）

障がい児などに対して、必要な支援・援助を行いながら集団の中で成長発達を促進するための保育士加配補助を拡充する。

また、手帳等を所持しない児童を預かる保育施設への支援として、保護者同意不要の補助制度を創設する。

○②保育所等における医療的ケア児の受入れ　（178,812 千円）

日常生活において「経管栄養」や「たんの吸引」など、医療的ケアを必要とするこどもの受入れについて、心身の状況に応じて適切な保育を受けることができるよう、新たに 1 施設確保し、合計 22 施設で受入れを行う。

3. やってみたいを支える、こどもを主体にしたまちづくり

4. 神戸ならではの子育てが楽しめる環境づくり

○（１）児童館のさらなる活用　〔616,000 千円〕

全児童館に常勤の「子育てチーフアドバイザー」を引き続き配置し、子育て相談に常時対応する。
また、新たに外国人などを活用した英語学習や国際交流の機会を提供する。

（２）情報発信等による子育て支援施策の推進　〔30,862 千円〕

共働き世帯から全国的に評価されている子育て支援施策について、子育て応援サイト「こどもっと KOBE」で発信するほか、「こどもっと KOBE くらぶ」の部員に、神戸での子育てのしやすさや楽しさに繋がる有用な情報を SNS で市内外に発信していただくように取り組む。

また、利用者のニーズに合わせた情報配信や必要に応じた相談対応等を行う「ここならチャット KOBE」など、媒体の特性を生かして、引き続き、妊娠・出産期からライフステージに応じた、切れ目のない子育て支援を市内外に発信する。